

所得の種類と所得金額の算出方法

所得の種類		所得金額の算出方法
1	利子所得 預貯金や公社債の利子など	収入金額＝利子所得の金額
2	配当所得 株主や出資者が法人から受ける配当など	収入金額－株式などの元本取得のために要した負債の利子
3	不動産所得 地代、家賃など	収入金額－必要経費＝不動産所得の金額
4	事業所得 事業をしている場合に生じる所得	収入金額－必要経費＝事業所得の金額
5	給与所得 給料など	収入金額－給与所得控除額＝給与所得の金額
6	退職所得 退職金、一時恩給など	$(収入金額－退職所得控除額) \times 1/2 =$ 退職所得の金額
7	山林所得 山林を売った場合に生じる所得	収入金額－必要経費－特別控除額＝山林所得の金額
8	譲渡所得 土地、建物などの資産を売った場合に生じる所得	土地建物 収入金額－(取得費・譲渡費用)－特別控除額＝譲渡所得の金額
		その他 収入金額－(取得費・譲渡費用)－特別控除額＝譲渡所得の金額 ※総所得金額に算入する長期譲渡所得の金額は1/2の額になります。
9	一時所得 賞金、懸賞当せん金、遺失物の拾得による報労金など	収入金額－必要経費－特別控除額＝一時所得の金額 ※総所得金額に算入する一時所得の金額は1/2の額になります。
10	雑所得 公的年金、他の所得に当てはまらない所得	収入金額－公的年金等控除額又は必要経費＝雑所得の金額